

第1回「令和5年7月大分県豪雨災害被災者義援金配分委員会」審議結果 (被災者義援金の第1次配分について)

1 配分原資

大分県、日本赤十字社大分県支部、大分県共同募金会に寄せられた義援金を配分原資とする。

2 義援金の受入状況

(1) 募集期間 7月18日(火)～8月31日(木)

(2) 受入額 (令和5年7月31日現在) 15,296,204円

(内訳)

大分県	14,534,904円
日本赤十字社大分県支部	727,000円
大分県共同募金会	34,300円

3 第1次配分単価・配分類(案)

(1) 配分単価

①死者・全壊：②重傷者・半壊：③一部損壊・床上浸水=10：5：1となるよう設定

【人的被害】①死者：50万円 ②重傷者：25万円

【住家被害】①全壊：50万円 ②半壊：25万円 ③一部損壊、床上浸水：5万円

(2) 配分類

(単位：万円)

区分		単価	1回目		2回目以降
			件数	配分類	
人的被害 (1人当たり)	死者	50	3	150	順次追加配分
	重傷者	25	—	—	
住家被害 (1世帯当たり)	全壊	50	10	500	
	半壊	25	14	350	
	一部損壊	5	31	155	
	床上浸水	5	53	265	
合計		—		1,420	

※第1次配分(1回目)は、R5.7.31時点の罹災証明書の交付に基づく数値

(3) 配分方法

① 県は、本配分委員会の決定を受け、対象市町に配分の算出基礎を示し、義援金を配分

② 対象市町は、県の算出基礎を基にして被災者に配分

(4) 配分時期

① 本委員会後、速やかに対象市町に対し、第1次配分を実施

② 2回目以降は、罹災証明の発行に応じ、追加配分を実施

(参考資料)

令和5年7月豪雨災害義援金配分計画（市町村別）

第1次配分（1回目）

（単位：万円）

区分		人的被害		住家被害				配分合計
		死者	重傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	
大分市	人数・件数	2						
	金額	100						100
中津市	人数・件数	1		2		1	38	
	金額	50		100		5	190	345
日田市	人数・件数			8	11	27	1	
	金額			400	275	135	5	815
豊後高田市	人数・件数				2	1	1	
	金額				50	5	5	60
杵築市	人数・件数				1			
	金額				25			25
宇佐市	人数・件数					1	11	
	金額					5	55	60
由布市	人数・件数						1	
	金額						5	5
国東市	人数・件数					1		
	金額					5		5
九重町	人数・件数						1	
	金額						5	5
合計	人数・件数	3		10	14	31	53	
	金額	150		500	350	155	265	1,420

※ 件数については、令和5年7月31日時点

令和5年7月大分県豪雨に係る長期避難者への対応について

1 日田市における避難者の状況（8/7（月）現在）

- ① 避難指示対象世帯数 17世帯30名
- ② ①のうち、自宅に被害がない避難者 13世帯23名

避難指示解除予定時期：県の応急工事が完了し、台風の時期が終わる10月前後を目途

2 自宅に被害がない世帯への対応

- ・被災していないが長期避難を強いられる世帯に対し、枠配分（人的被害や住家被害の最終単価決定の際に生じる残額調整分）を活用して義援金を配分
- ・当該世帯への配分単価は、最終の配分委員会で決定